

工事説明会

練馬区立田柄中学校既存校舎等解体工事

令和6年7月4日(木)

説明会次第

- 1 開会
- 2 開催挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 工事概要・工事期間中の遵守事項等
- 5 質疑応答
- 6 閉会挨拶
- 7 閉会

工事概要

工事名称：練馬区立田柄中学校既存校舎等解体工事

工事場所：東京都練馬区田柄三丁目3番1号

発注者：練馬区長

区工事担当部署：練馬区施設管理担当部施設整備第二課

受注者：阿世知・金房建設共同企業体

解体建物概要：

校舎棟 鉄筋コンクリート造 4階建
解体面積 5,053m²

発電機室 コンクリートブロック造 1階建
解体面積 22m²

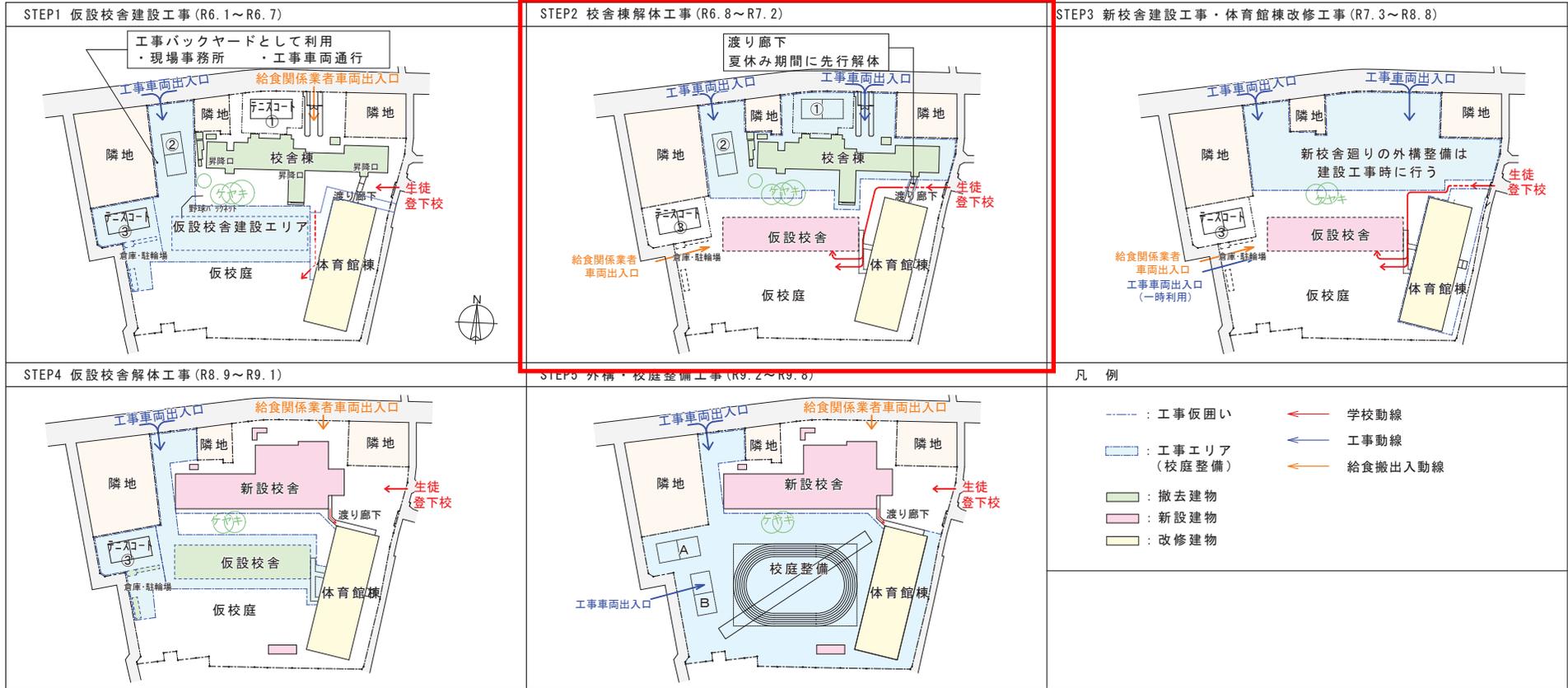
ポンプ室、
機械室 コンクリートブロック造 1階建
解体面積 14m²

倉庫 鉄骨造 1階建
解体面積 27m²

その他 渡り廊下、外構(樹木、既存物置、フェンス等)

工期 ： 令和6年6月24日から令和7年3月21日まで

全体工事計画



■ 工事工程表

年度	令和5年度						令和6年度						令和7年度						令和8年度						令和9年度											
	1	2	3	4	5	6	8	9	10	11	12	1	2	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
工事ステップ	STEP1						STEP2						STEP3						STEP4						STEP5											
建設計画(予定)	仮設校舎	準備建設工事(5.5ヶ月)						引越	解体工事(6.5ヶ月)※渡り廊下は夏休み期間に先行解体						準備建設工事(15.5ヶ月)						検査	○ 解体工事(5.0ヶ月)														
	校舎棟解体																																			
	新校舎建設																																			
	体育館棟改修													準備改修工事						準備改修工事																
	校庭整備																									準備整備工事(7.0ヶ月)										
影響範囲	校庭																									※校庭の半数程度を先行整備し整備の終了した部分を使用する。										
	仮校庭							※工事計画により使用できる範囲が変わります。																												
	体育館棟(屋内)																																			

■ …使用できない期間 □ …使用できる期間

工事工程表

練馬区立田柄中学校既存校舎等解体工事

工期 令和6年6月21日～令和7年3月21日

年 月	令和6年						令和7年		
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
工事内容									
1 準備期間	家屋調査(事前)								家屋調査(事後)
2 仮設工事		仮囲い・ゲート取り付け							仮囲い盛替え
3 アスベスト除去工事			校舎棟外部足場架け 校舎棟内部アスベスト除去			校舎棟外部足場払い			
4 校舎棟解体工事			内装解体			上屋躯体解体			
5 外構解体工事		フェンス・防球ネット・樹木・門扉他撤去					基礎解体	山留工事	浄化槽・受水槽撤去
6 産業廃棄物搬出		産業廃棄物搬出 (内装解体時中型10台/日・躯体解体時大型30台/日)							
7 解体重機		3台/日				6台/日			
6 騒音・振動		大		中		大		中	

※ 各工程につきましては、工事状況により前後する場合があります。

1. 工事期間中の遵守事項

作業時間及び休日について

作業日時は、原則として月曜日から金曜日までの午前 8 時より午後 5 時まで（午前 7 時～ 8 時は作業準備及び点検、午後 5 時～ 6 時は後片付け及び清掃）とし、毎土曜日・日曜日・祝祭日は原則として全休といたします。



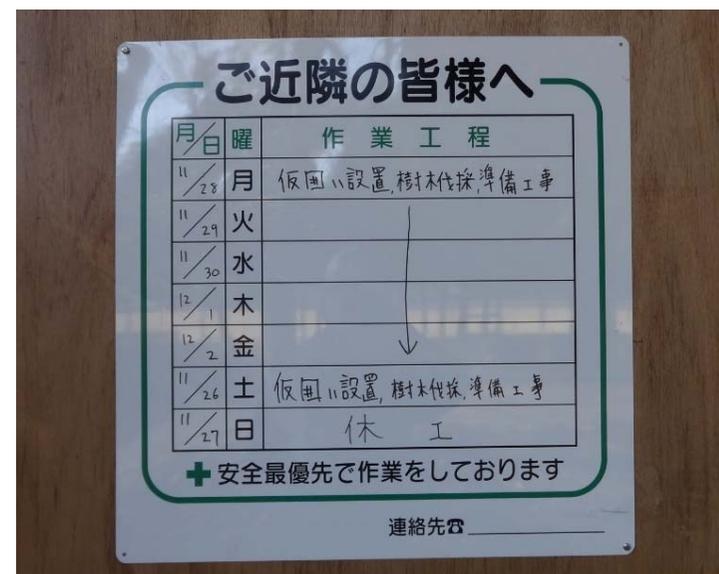
なお、次の理由等により、作業日時を変更して作業を行う場合があります。

その場合、近隣の皆様には、お知らせ看板に掲示する等の方法でご連絡させていただきます。

作業日時を変更する場合の主な理由

- (イ) 所轄警察署や学校行事等に伴い特別の指示のあるもの
- (ロ) 台風、地震等の災害時、やむをえない事情のもの

工事の進捗状況やご近隣の皆様へのお知らせは、「お知らせ看板」に掲示いたします。



2. 工事車両について

- (イ) 工事関係車両は、前面道路（田柄通り）を使用し現場出入口ゲート北門より搬出入します。
また、通行に際しては、所轄警察署と打ち合わせを行い、その指示に従うとともに、周辺道路の規制を遵守します。
- (ロ) 工事車両の出入に伴う近隣の方々の通行の安全を守るため、徐行を徹底するとともに、交通誘導員を配置し適切な配慮を行います。
また、登校の時間帯（7時30分～8時30分）については工事車両の通行は行いません。
- (ハ) 工事車両は周辺道路に駐車いたしません。
- (ニ) 重機搬出入は安全確保と交通渋滞防止の為に早朝の通行とさせていただきます。その際には工事のお知らせ看板にて事前にお知らせします。

3. 危険防止について

(イ) 解体中の建物には、防音パネルを設置し、場内からの飛散物、落下物による事故防止対策を講じます。



(例) 防音パネル養生

(ロ) 作業所内には消火器等を常備し、万全の火災防止対策を講じます。

(ハ) 工事に伴い、近隣の上下水道・電気・ガス等の使用に支障をきたすことのないよう、各管理者と事前協議を行います。

4. 騒音・振動及び粉じんの抑制について

工事機械や車両等は、低騒音、低振動、排ガス規制対策型機械を採用し、騒音振動を抑制すると共に、使用にあたっては関係法令を遵守します。

建物の解体時には、建物への散水等を行い、粉じんの飛散を抑制いたします。



(例) 低騒音型マーク



(例) 粉じん飛散防止対策

5. 解体計画

解体の主な流れ



内部造作撤去



躯体解体



整地作業

各作業中に発生した発生材は、種類ごとに分別して随時搬出します。

※本工事では、地上部と基礎を解体します。

6. 内部造作撤去



内部造作を人力で撤去し、種類ごとに分別して搬出します。
廃材は中間処理場にてリサイクルされます。

7. 躯体解体

躯体コンクリート解体は「圧砕工法」等で行います。
振動・騒音が比較的少ない工法です。

- 解体時は、建物への散水を行い粉じんの飛散の抑制に努めます。
- 解体中の粉じん・騒音を抑えるために、足場に防音パネルを設置します。



(例) 散水施工



(例) 防音パネル養生

8. アスベスト除去工事

アスベスト除去に当たっては、事前に工事看板にてお知らせします。

関係法令に基づいて関係官庁への届出を行います。

飛散防止措置を行った上で、石綿作業主任者を選任し、慎重に作業を行います。近隣の皆様及び作業員に健康被害を与える事のないように安全に撤去いたします。

レベル1 粉じんの発生が 著しく高い	アスベスト含有吹付け材 ※今回の解体建物には含有されていません
レベル2 粉じんの発生が 高い	アスベスト含有保温材・断熱材 解体建物の配管の一部等
レベル3 粉じんの発生が 低い	アスベスト含有建材（成形板・塗材等） 解体建物の外壁吹付け塗材 天井材・壁材の一部等

今回工事該当

8. アスベスト除去工事

(イ) アスベスト含有成形板等（レベル3）撤去手順

※大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業に該当しない撤去方法

解体建物内部にアスベスト含有成形板が使用されています。

- ①除去作業を行う場所の外部扉・窓等を閉鎖します。
出入口には養生を行い、外部へ飛散しないようにします。
出入口には立入禁止表示を設け、関係者以外の立ち入りを禁止します。
- ②成形板撤去は割れによる飛散を防ぐために、飛散防止剤の散布により湿潤状態を保ち手作業にて撤去いたします。
- ③関係法令に基づき適切に処分いたします。

8. アスベスト除去工事

(ロ) アスベスト含有成形板等（レベル3）撤去手順



立入禁止措置



飛散防止剤を散布



人力撤去



袋詰作業



集積



積込・搬出

8. アスベスト除去工事

(ハ) アスベスト含有塗装材（レベル3）撤去手順

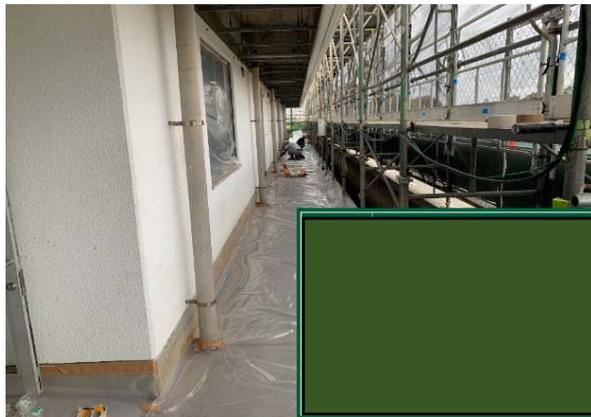
※大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業に該当しない撤去方法

校舎外壁にアスベスト含有塗装材が使用されています。

- ①校舎全体を外部足場で囲い、ビニールシート養生により閉塞し、外部へ飛散しないようにします。
出入口には立入禁止表示を設け、関係者以外の立ち入りを禁止します。
- ②アスベスト含有塗装材は、吸引式超高压水洗工法により湿潤状態を保ちながら除去し、躯体面は飛散防止剤を塗布します。
- ③関係法令に基づき適切に処分いたします。

8. アスベスト除去工事

(ハ) アスベスト含有塗装材 (レベル3) 撤去手順 『吸引式超高压水洗工法』 (対象建物: 校舎棟)



飛散防止養生



超高压水洗除去



高压洗浄機
(超高压水送り)



ポンプ車 (強力吸引)



pH調整機 (pH処理)



リフタノク (沈殿分離)

9. 敷地周辺の環境等について

敷地周辺の道路および車両出入口については、タイヤに付着した土等で汚損することの無いよう、出場時のタイヤ洗浄を行います。

敷地周辺は常に清掃を心がけ、きれいな環境づくりを行い、作業員の教育を徹底し、近隣の皆様へ迷惑とならないよう指導いたします。

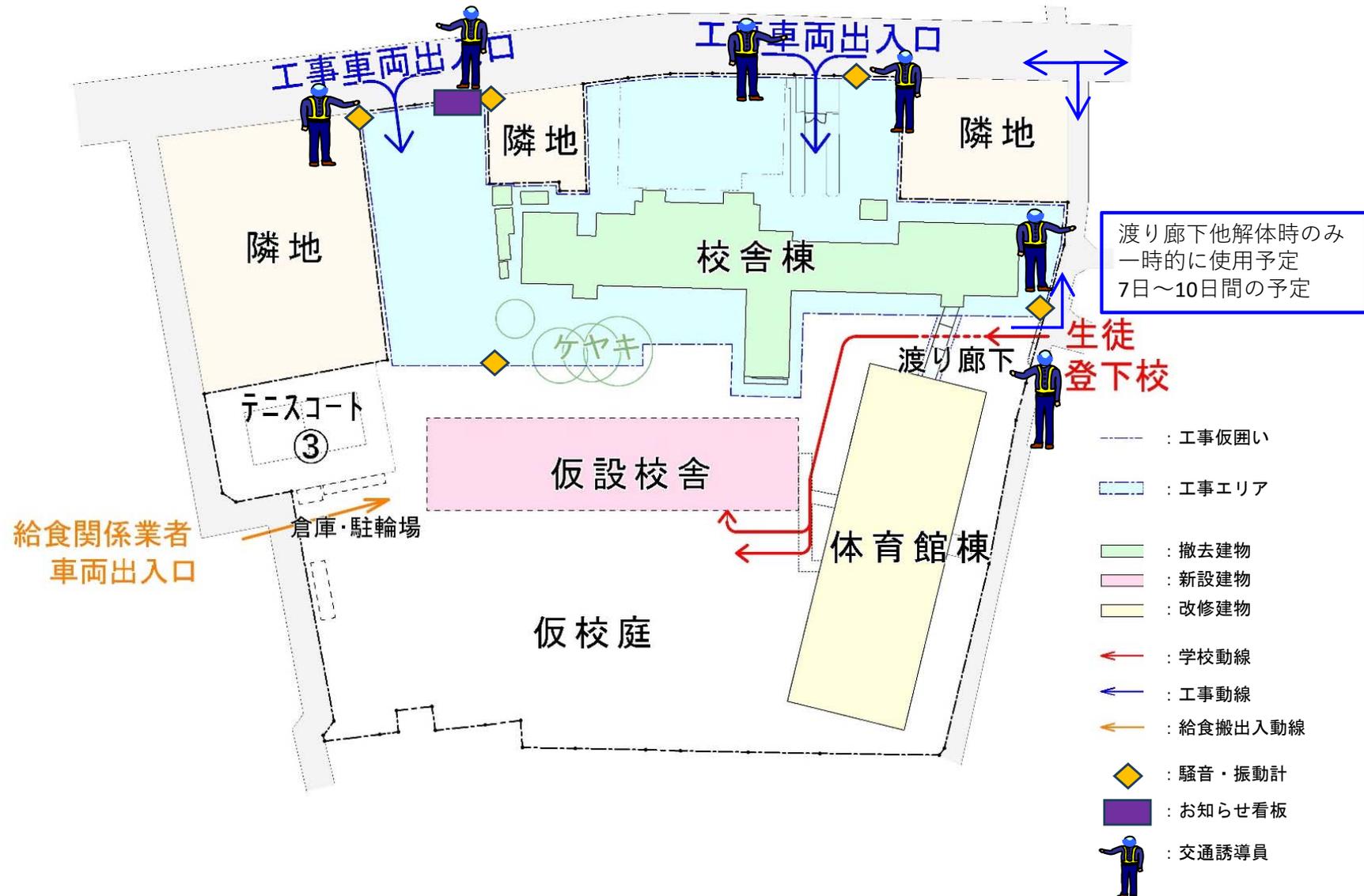


退場前に前後のタイヤを洗浄



洗浄後誘導員により退場

9. 敷地周辺の環境等について (車輛搬出入ルート)



10. 家屋調査について

工事に際しましては、細心の注意を払い、家屋等に影響を及ぼさないよう工事を進めてまいります。工事期間中、万一家屋等に損傷が生じた場合に、本工事との因果関係を判断するため、工事着工前・後に家屋の状況調査を実施いたします。

対象家屋にお住いの方々には既にご案内を配布しておりますが、それ以外の方で家屋調査を希望される方は、お手数ですが、下記連絡先までご連絡ください。

調査会社 ワコウ環境調査株式会社
TEL 03-3354-2656 (担当 熊澤)

11. 工事の管理について

工事完了まで下記の工事責任者を常駐させ、皆様からのご要望・ご意見の窓口といたします。

責任者：阿世知・金房建設共同企業体

現場代理人 藤本

携帯TEL：090-6886-2201

(こちらにご連絡ください)

会社TEL：03-6906-6297

以上が工事概要及び工事計画等に関するご説明となります。何卒、皆様方の本工事に対する格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

12. 問合せ先

[工事に関して]

- 阿世知・金房建設共同企業体
現場代理人：藤本
携帯連絡先：090-6886-2201（こちらにご連絡ください）
会社連絡先：03-6906-6297

- 練馬区施設管理担当部施設整備第二課
担当：岸・岸上・松西
電話：03-5984-1974

ご清聴ありがとうございました

質疑応答に移りますので、ご質問のある方は
挙手にてお知らせください。